実用ウラン濃縮施設	次の算式により算定した金額 i×j
使用済燃料の貯蔵施設	次の算式により算定した金額 k×l
廃棄施設	次の算式により算定した金額 m×n

（備考）
一　aは、トンを単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前会計年度の末日における使用済燃料の年間最大処理能力を表す数
二　bは、百十八万八千円
三　cは、本を単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前会計年度の末日における海外から返還される高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の最大貯蔵能力を表す数
四　dは、十一万八千円
五　eは、本を単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前会計年度の末日における海外から返還される低レベル放射性廃棄物の最大貯蔵能力を表す数
六　fは、三万四千円
七　gは、トンHMを単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前会計年度の末日における混合酸化物燃料の年間最大加工能力を表す数
八　hは、二百四十六万二千円
九　iは、トンSWUを単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前会計年度の末日における製品ウランの年間最大生産能力を表す数
十　jは、二十六万七千円
十一　kは、トンを単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前会計年度の末日における使用済燃料の最大貯蔵能力を表す数
十二　lは、五十万円
十三　mは、本を単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前会計年度の末日における容器（二百リットルドラム缶相当）の最大埋設能力を表す数
十四　nは、九百円

別表第十八（第十四条関係）

原子力発電密接関連施設の種類		交付限度額
使用済燃料の再処理施設	使用済燃料の再処理施設	次の算式により算定した金額 a×b
	再処理施設を構成する高レベル放射性廃棄物ガラス固化体貯蔵管理施設	次の算式により算定した金額 c×d
	再処理施設を構成する低レベル放射性廃棄物貯蔵管理施設	次の算式により算定した金額 e×f
混合酸化物燃料の加工施設		次の算式により算定した金額 g×h
実用ウラン濃縮施設		次の算式により算定した金額 i×j

使用済燃料の貯蔵施設	次の算式により算定した金額 k×l
廃棄施設	次の算式により算定した金額 m×n

（備考）
一　aは、トンを単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前々会計年度における使用済燃料の年間処理量を表す数
二　bは、百四十八万五千円
三　cは、本を単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前々会計年度の末日における海外から返還される高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の貯蔵量を表す数
四　dは、十四万七千五百円
五　eは、本を単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前々会計年度の末日における海外から返還される低レベル放射性廃棄物の貯蔵量を表す数
六　fは、四万二千五百円
七　gは、トンHMを単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前々会計年度における混合酸化物燃料の年間加工量を表す数
八　hは、三百七万七千五百円
九　iは、トンSWUを単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前々会計年度における製品ウランの年間生産量を表す数
十　jは、三十三万三千七百五十円
十一　kは、トンを単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前々会計年度の末日における使用済燃料の貯蔵量を表す数
十二　lは、六十二万五千円
十三　mは、本を単位とする交付金の交付の申請が行われる日の属する会計年度の前々会計年度における容器（二百リットルドラム缶相当）の年間搬入量を表す数
十四　nは、一万二千五百円

様式第1（第17条関係）

年度電源立地地域対策交付金交付申請書

年　月　日

殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）　㊞

電源立地地域対策交付金交付規則第17条第1項の規定により、上記交付金の交付につき、別紙のとおり申請します。

（注）用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別　紙

電源立地地域対策交付金交付事業

1．交付金事業名
2．交付金事業の事業主体
3．交付金事業に要する経費（明細は別表のとおり）
4．交付対象経費
5．交付を受けようとする額（〔文部科学省／経済産業省〕として）
6．交付金事業の開始及び完了予定日

（備考）（1）　仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。
「交付金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝交付金額」
（2）　用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。